

研究結果報告書

中国は、日本にとって既に食材・食品加工品の重要な供給基地である。2001年の輸入野菜の残留農薬問題に端を発した安全性の確保には、法制面での食品輸入審査強化が不可欠である。本研究は日本と中国の法制面を単に比較するだけではなく、中国政府による審査体制強化のための法整備を行うべき内容を実証的に検証した。

中国産食品の安全性の問題は中国国内において原材料である農畜水産物の生産・製造加工・流通・輸出入の各段階において様々な問題を抱えており、また中国から多くの食品を輸入している日本においても深刻な問題として受けとめられている。日本は1994年に食品検査分野の機材整備案件（一般無償）の実施を通じて基盤整備支援を行った。また、中国政府も自ら様々な対策（設備更新や技術者育成等）を進めているものの、中国食品の安全管理に関する体制強化（検査技術の向上および衛生管理体制・関連法規についての知識向上）を通じて食品衛生の更なる向上や消費者の健康確保に取り組むニーズはますます高まる傾向にある。

今後、次の成果をあげることが必要である。

国家質量監督検査検疫総局（AQSIQ）において、食品中に残留する農薬および動物用医薬品の検査技術を習得して、中国国内に普及させる。

- ・日本における残留農薬及び動物用医薬品に係る試験検査室の精度管理について理解し、習得する。
- ・中国の研修員が試験検査に係る検出下限、正確性、精密性、選択等国際的に要求される精度管理に対応できる検査技術を習得し、国内外の残留基準への適合達成にむけ、食品中に残留する農薬及び動物用医薬品検査のためのサンプリング、サンプル抽出等の前処理技術と検査方法を身につける。

AQSIQにおいて、食品衛生法規と衛生管理体制に対する中国国内での理解が深まり、その知識が関係者間で共有される。

- ・中国の研修員が日本の食品衛生関連法規及び関連政策について深く理解する。
- ・日本の食品衛生管理体制について理解する。

研究成果の公表について(予定も含む)

口頭発表（題名・発表者名・会議名・日時・場所等）

1、《中日食品輸出入安全性規制研究》

- ・劉暢・吉林大学医事法律制度学術討論会・吉林・長春

論文（題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等）

1、《リスク社会における中国食品安全規制の研究》

- ・劉暢・求索・2012年第1期。

2、《日本における国家賠償の行政求償の研究》

- ・学習と探索・2012年第2期。

3、《我が国の食品安全の経済性規制》・理論探討

- ・2012年第5期。

4、《日本の商業保険の改革と啓示》

- ・経済縦横・2012年第9期。

5、《リスク社会における我が国の食品安全規制の対策》

- ・東北師大学報（哲学社会科学版）・2012年第4期

書籍（題名・著者名・出版社・発行時期等）